

■平成12年6月臨時会

目次

6月臨時会会期及び議事日程 2
 6月臨時会付議事件 3
 △ 6月2日（金）
 出欠議員氏名 5
 地方自治法第121条による出席者 5
 開会 6
 議席指定 6
 会議録署名議員指名 6
 会期決定 6
 議事日程 6
 議案上程 6
 提案理由説明 6
 木下広域連合長 6
 議案に対する質疑 6
 採決 6
 議案上程 7
 提案理由説明 7
 木下広域連合長 7
 議案に対する質疑 7
 採決 8
 閉会 8

6月臨時会

◎会期1日間

議事日程

日時	月日	曜	議事要項
1	6月2日	金	午前10時開会、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案付議、提案理由説明、議案に対する質疑、採決、提出議案付議、提案理由説明、議案に対する質疑、討論、採決、閉会

◎ 6月臨時会付議事件

△ 広域連合長提出議案

第13号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（三日月町）

第14号議案 佐賀中部広域連合収入役の選任について

第15号議案 佐賀中部広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

△ 報告

第1号報告 平成11年度佐賀中部広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成12年6月2日 午前10時05分 開会

出席議員

1. 梅崎茂弘 4. 野口進 7. 藤野兼治 11. 江頭寿之 14. 江口貞幸 17. 貞包岩男 20. 西村嘉宣 23. 宮地千里 26. 米村義雅 2. 吉浦啓一郎 5. 副島孝之 8. 佐藤正治 12. 小柳利文 15. 山口貞雄 18. 永富登 21. 福井久男 24. 山下明子 3. 大久保憲二 6. 南里和幸 10. 古賀新太郎 13. 江下正儀 16. 原田禎浩 19. 広瀬泰則 22. 池田勝則 25. 堤惟義

欠席議員

9. 小田健治

地方自治法第121条による出席者

広域連合長 木下敏之 副広域連合長 横尾俊彦
副広域連合長 川崎敬治 副広域連合長 江口善己
副広域連合長 石丸義弘 副広域連合長 田中博昭
副広域連合長 川副綾男 副広域連合長 重松紀之
副広域連合長 田原英征 副広域連合長 納富傳五
副広域連合長 山口三喜男 副広域連合長 嘉村忠行
副広域連合長 林富佳 副広域連合長 牧口新太
助役 寺町博 収入役 上野信好
監査委員 百崎素弘 事務局長 釘本則高
総務課長 田中敬明 介護認定課長 岡部洋子
業務課長 青木善四郎 給付課長 樋口和吉

◎ 開会

○米村議長

これより佐賀中部広域連合議会臨時会を開会いたします。

◎ 議席指定

○米村議長

議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席の番号を職員に朗読いたさせます。

〔書記朗読〕

15番山口貞雄。

◎ 会議録署名議員指名

○米村議長

続きまして、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において山下議員及び野口議

員を指名いたします。

◎ 会期決定

○米村議長

会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○米村議長

次に、本臨時会の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおり定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおり決定いたします。

◎ 議案上程

○米村議長

第13号議案及び第14号議案を一括上程付議いたします。

◎ 提案理由説明

○米村議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○木下広域連合長

おはようございます。本臨時会の議案といたしまして人事案件を提出し、御審議をお願いすることになりましたので、その概要につきまして御説明を申し上げます。

第13号議案「佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について」は、平成12年5月19日に大坪常雄氏が三日月町長の任期を満了されたことに伴い、欠員となっております副広域連合長の選任につきましてお諮りするものであります。

今回、その後任の副広域連合長といたしまして、現在三日月町長であります林富佳氏の選任につきまして、御同意をお願いいたしますものであります。

第14号議案「佐賀中部広域連合収入役の選任について」は、平成12年3月31日をもって木原忠光氏が佐賀市収入役の任期を満了されたことに伴い、空席となっております収入役の選任につきましてお諮りするものであります。

今回、その後任収入役といたしまして、現在佐賀市収入役であります上野信好氏の選任につきまして、御同意をお願いいたしますものであります。

何とぞ、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議案に対する質疑

○米村議長

これより上程諸議案に対する質疑を開始いたします。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑もないようでございますので、質疑はこれをもって終結いたします。

◎ 採決

○米村議長

第13号議案を採決いたします。

第13号議案について、原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって第13号議案は原案に同意されました。

次に、第14号議案を採決いたします。

第14号議案について、原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって第14号議案は原案に同意されました。

林副広域連合長、上野収入役、着席をお願いします。

〔林副広域連合長、上野収入役着席〕

◎ 議案上程

○米村議長

第15号議案「佐賀中部広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」を上程付議いたします。

◎ 提案理由説明

○米村議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

○木下広域連合長

本日、ここに佐賀中部広域連合議会臨時会を招集し、当面する案件につきまして緊急に御審議をお願いするに当たり、上程議案の概要について御説明申し上げますが、これに先立ちまして、今年4月の介護保険法施行後の状況等につきまして御説明をさせていただきます、議員各位をはじめ、住民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

今年4月に介護保険法が施行され、いよいよ本格的に介護保険制度がスタートいたしました。この佐賀中部広域連合の立ち上げ以来、関係機関やサービス事業所の方々とともに、全力でその準備に邁進してまいりましたが、昨年11月の「介護保険法の円滑な実施のための特別対策」の発表後、さまざまな施策が打ち出され、ケアプランの作成など、法の施行に間に合うものかと心配をいたしておりましたが、まずは順調な滑り出しをしたものと安堵しております。

特に、利用者の便宜を図るため、法施行直前に打ち出されました短期入所の利用限度日数に係る振りかえの特例措置につきましては、サービス事業所の方々の御協力を得て、受領委任払方式を取り入れたことで、現物給付に準じた取り扱いを行うことが可能となりました。また、法の施行前から、引き続きホームヘルプサービスを御利用になる方々のうち、利用者負担減額の対象となる低所得者の方には、利用に際し必要となる減額認定証の交付を行い、広く利用の促進を図って参りました。

このように、介護保険制度を無事にスタートさせることができましたのも、ひとえに議員各位をはじめ、住民の皆様方、関係各位の御支援によるものと感謝いたす次第であります。

しかしながら、初めての制度であり、様々な問題も今後発生してくることも予想されます。給付事務も始まったばかりであり、介護保険制度の定着にはまだ時間がかかるものと思われまます。今後とも公平・公正で身近な介護保険制度の運営を目指して全力を尽くしてまいります。

議員各位並びに住民の皆様方の一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程議案につきまして御説明申し上げます。

第15号議案「佐賀中部広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」

は、職員等の旅費について、最近の社会経済情勢や現実の旅行実態に対応した合理的な制度に改めるものであります。

その内容につきましては、交通事情等の変化により近隣地域への出張日当の必要性が薄れてきたため、日当を支給しない範囲を拡大すること、使用実態が少ない一般職員の鉄道及び船舶のグリーン料金を廃止すること等であります。

これらの改正によりまして、旅費支給の適正化及び旅費関連事務の簡素化、効率化が図られるものと考えております。

何とぞ、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 議案に対する質疑

○米村議長

これより上程議案に対する質疑を開始いたします。

御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
御質疑もないようでございますので、質疑はこれをもって終結いたします。

◎採決

○米村議長

第15号議案を採決いたします。

第15号議案は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって第15号議案は原案を可決されました。

◎閉会

○米村議長

これをもって議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀中部広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

会議に出席した事務局職員

議会事務局長 古賀建夫

議会事務局書記 上野良知

議会事務局書記 副島英敏

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成12年8月29日

佐賀中部広域連合議会議長 米村義雅

佐賀中部広域連合議会議員 山下明子

佐賀中部広域連合議会議員 野口進

会議録調製者

古賀建夫

佐賀中部広域連合議会事務局長